

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

分野2. 保健・医療の推進				
分野目標	障害のある人が身近な地域において、保健・医療サービス、医学的リハビリテーション等を受けることができるよう、提供体制の充実を図ります。特に、医療的ケアを必要とする障害のある人や、難病患者に関する施策を推進します。			
番号	基本的な施策			所管課
(1) 精神保健・医療の適切な提供等				
社会が複雑化し、価値観や人間関係等が急激に変化する中、年々増加するうつ病等のストレス性疾患等に対応するため、こころの健康の推進に努めます。				
2-(1)-1	市民のこころの健康づくり			
	学校、職域及び地域における精神保健相談の充実等、市民のこころの健康づくりを推進します。			
令和5年度 実施状況	○出前講演やリーフレットの配布、家族会活動への後援等を通して、広く市民に精神障害についての普及・啓発を図りました。	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き出前講演やリーフレットの配布、家族会活動への後援等を通して、広く市民に精神障害についての普及・啓発を図ります。	精神保健・ 地域移行 推進課
2-(1)-2	精神科医療体制の充実			
精神科医療機関とその他の医療機関や精神保健行政機関との連携を促進し、地域における適切な精神医療提供体制の充実や相談機能の向上を推進します。 また、精神疾患の急発・急変により速やかな医療を必要とする人を医療機関へ繋ぎ、迅速かつ適切な医療を提供するため、精神科救急医療体制の充実を図ります。				
令和5年度 実施状況	○福岡県、福岡市と共に福岡県精神科救急医療システムを運営し、緊急かつ救急の患者へ病院を紹介するなど、夜間・休日における精神科緊急・救急医療体制の整備及び適切な医療の確保を行いました。 ○夜間・休日の精神疾患急変時等に相談できる窓口を設置し、精神障害のある人や、家族等の不安を軽減することで、地域生活を支援しました。 ・相談件数 1,695件	現状の課題・ 今後の見通し	○精神科救急患者の受け入れのための空床確保や医師の確保をより強化する必要があります。 また、市民からの相談については、引き続き適切な助言を行うとともに、対象者が十分に活用できるよう効果的な周知に努める必要があります。	精神保健・ 地域移行 推進課
	○かかりつけ医に対し、アルコール依存症等精神疾患に関する診療の知識・技術及び精神科等の専門の医師との連携方法等を習得するための研修を実施しました。 ・研修 1回実施	現状の課題・ 今後の見通し	○アルコール依存症やうつ病の症状がある人が最初に受診するのはかかりつけ医であることが多いため、今後もかかりつけ医や産業医を対象とした研修は必要と考えます。今後も、市医師会との共催による実施方法を検討していきます。	精神保健 福祉セン ター
2-(1)-3	精神疾患の予防と早期発見・早期対応			
精神疾患の予防と早期発見・早期対応を行うとともに、うつやアルコール等依存症の問題等に取り組み、その重症化を防ぎ、自殺に傾く人を減らす対策を行います。				
令和5年度 実施状況	○アルコール等依存症者の治療・社会復帰の支援及びその家族に対する相談・支援体制の充実強化を図るとともに、多方面にわたる関係者との連携及び支援者の育成(研修開催)等により、再乱用防止を推進し、薬物依存症者及びその家族が地域で安心して生活できるよう支援しました。 ・保護観察所と連携した薬物問題で悩む家族のための教室 ○市民に対し自殺対策について啓発を図るとともに、うつ病に関する知識の普及、メンタルヘルスケアに関する取り組み等を行いました。 また、市役所内外の関係部局・機関との連携等により、自殺対策の推進体制の強化を図るほか、自殺予防に必要な人材(ゲートキーパー)を育成しました。80回(4,057名)	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き、関係機関との連携のもと、再乱用防止の推進のため、当事者及び家族に対する支援の充実強化を図っていく中で、より効果を高めるための方針を検討していきます。 ○自殺に関する正しい知識を持ち、困っている人を専門家へ繋ぐことができるゲートキーパーを養成することで、地域に自殺予防の取り組みを波及させていく必要があります。	精神保健 福祉セン ター
2-(1)-4	精神障害のある人を支える人材の育成			
精神障害のある人の地域移行の取り組み等を担う保健師、精神保健福祉士、公認心理師等について、人材の育成や連携体制の構築等を図ります。				
令和5年度 実施状況	○精神科病院、精神科・心療内科クリニック、区役所、障害福祉サービス事業所向けに研修を実施しました。 地域移行研修 1回	現状の課題・ 今後の見通し	○地域移行に携わる医療・福祉・行政の支援者が、研修などの機会を通し顔の見える関係を築き、連携を強化していく必要があります。	精神保健・ 地域移行 推進課

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課	
2-(1)-5	精神医療審査会等の適正な運営				
	精神医療における人権の確保を図るため、精神保健福祉法の趣旨に即して、精神医療審査会等の適切な運営に努めます。				
	令和5年度 実施状況	精神保健福祉法に基づき、下記の事業を実施しました。 ○措置入院者医療費等公費負担の状況 ・公費負担 47人 34,148,912円 ○精神科病院実地指導等により精神科医療適正化を行いました。 ・精神科病院実地指導 18病院 ○精神保健福祉相談 ・相談 14,391件	現状の課題・ 今後の見通し	○精神科病院等と連携を図りながら、措置入院患者に対して退院後支援計画を作成し、地域生活に戻っても安心して暮らせるよう体制を整える必要があります。	精神保健・ 地域移行 推進課
	○精神医療審査会において、医療保護入院者等の入院届や定期病状報告の審査や、精神科病院に入院中の人またはその家族等から行われた退院・処遇改善請求に関する審査を行いました。 ・審査会 24回開催	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き、精神医療における人権の確保のため、迅速な対応に努めていきます。	精神保健 福祉セン ター	
2-(1)-6	精神障害者支援地域協議会の開催				
	地域の精神科医療機関の役割分担や連携、関係機関間の情報の共有等を検討するために精神障害者支援地域協議会を開催します。				
令和5年度 実施状況	○精神障害者支援地域協議会を開催し、措置入院の適正な運用の在り方等を検討しました。 ・協議会(会議) 1回開催	現状の課題・ 今後の見通し	○今後も、精神科医療機関、警察、消防、行政等の地域の関係機関で定期的に協議を行い、情報の共有を図りながら、措置入院の適切な運用に努めます。	精神保健・ 地域移行 推進課	
(2) 保健・医療の充実等					
高齢化が進む中、障害の重度化・重複化の予防及びその対応に努めます。					
2-(2)-1	地域のかかりつけ医等の普及				
	様々な障害について、高齢化等による障害の重度化・重複化の予防及びその対応に留意するとともに、障害のある人が身近な地域の医療機関を円滑に利用できるよう、医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師(薬局)の普及啓発を図ります。				
	令和5年度 実施状況	○身近な地域で、日常的な診療、健康相談や保健指導等を行うとともに、必要に応じて、適切な医療機関や専門医を紹介してくれる「かかりつけ医」の普及啓発を図りました。	現状の課題・ 今後の見通し	○在宅医療に関わる市内の医療機関等を検索できる「きたきゆう在宅医療情報ナビ」の広報や在宅医療・かかりつけ医等に関する研修等を実施し、今後も普及啓発を継続して実施します。	地域医療 課
		○身近な地域で、日常的な歯科診療や歯科保健指導を行うとともに、必要に応じて、適切な専門医等を紹介してくれる「かかりつけ歯科医」の普及啓発を図りました。	現状の課題・ 今後の見通し	○障害のある人が身近な地域で歯科疾患の予防・治療、口腔機能の維持・向上を図ることができるよう、引き続き、「かかりつけ歯科医」の普及啓発を行います。	健康推進 課
○市民を対象に、かかりつけ薬局や薬剤師をもつことのメリットや医薬分業、医薬品や健康食品の適正使用、ジェネリック医薬品などについて周知するため、例年「くすりのセミナー」を実施しています。3回実施(参加者50名)。		現状の課題・ 今後の見通し	○医薬品の重複投与や相互作用等による副作用、誤飲や不適切な使用による事故等がなくなることから、引き続き、セミナーを通して、市民に、かかりつけ薬剤師(薬局)の有用性等について周知・浸透を図り、医薬品の適正かつ有用な使用方法について啓発していきます。	医務業務 課	

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
2-(2)-2	市立総合療育センターとかかりつけ医の連携推進			
	障害児療育の拠点である市立総合療育センターの機能充実を図るとともに、市立総合療育センターとかかりつけ医の役割分担・情報共有の仕組みづくりを進めます。			
令和5年度 実施状況	<p>○本市における障害のある人や子どもの療育及び医療の中核施設である総合療育センターの再整備後(平成30年11月1日リニューアルオープン)の効率的な運営体制確立に取り組みました。</p> <p>○発達障害のある子どもの早期発見・早期支援に向けて、療育センターやかかりつけ医、多職種連携による切れ目のない支援体制について検討しました。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	○障害のある子どもに対する療育のさらなる充実を図っていきます。	障害者 支援課
2-(2)-3	医療的ケアが必要な子どもの支援の推進			
	医療的ケアが必要な子どもが適切な支援を受けられるように、保健・医療・障害福祉・保育等の関係機関が連携を図るための取り組みを推進します。 また、医療的ケアが必要な子どもを受け入れる社会資源の確保に努めます。			
令和5年度 実施状況	<p>○北九州地域医療的ケア児支援協議会を開催し、行政・医療・福祉間で医療的ケアが必要な子どもに関する課題の抽出や、市内の医療的ケアが必要な子どもの把握に努めました。また、医療的ケアを必要とする在宅の子どもや家族を支援するため、介護負担軽減(レスパイト)のために利用した訪問看護費用の一部助成を拡充するとともに、総合療育センターに医療的ケア児コーディネーターを配置しました。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	○今後も、医療関係者・事業所・訪問看護ステーションなどの様々な職種と連携して医療的ケアが必要な子どもの支援等について検討・協議を進めていきます。	障害者 支援課
2-(2)-4	口腔の健康の保持と増進			
	障害のある人の歯科検診、歯科治療受診の利便性の向上のため、北九州市口腔保健推進会議での意見等を参考に、市歯科医師会や市立総合療育センター歯科等関係機関と連携し、口腔の健康の保持・増進を図る取り組みの検討を進めます。			
令和5年度 実施状況	<p>○障害のある人が、歯科検診、歯科治療を安心して受診していただけるように、市歯科医師会や市立総合療育センター歯科等関係機関と連携しました。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	○障害児(者)施設職員の口腔ケア等に関する知識・技術の向上や人材確保などの課題について、引き続き「北九州市口腔保健推進会議」でのご意見を参考に検討していきます。	健康推進 課
2-(2)-5	医療費助成の普及			
	障害の重度化を抑制するとともに、経済的負担を軽減するため、自立した日常生活又は社会生活を営むうえで必要な医療について、自立支援医療(育成医療、更生医療、精神通院医療)、重度障害者医療、特定医療(指定難病)等の医療費の助成を行います。 また、対象となる市民が制度を円滑に利用できるよう、患者団体や医療機関に対し、制度の普及に努めるとともに、市政だよりやウェブサイト等により広く周知を図ります。			
令和5年度 実施状況	<p>○自立支援医療(更生医療)の給付 ・更生医療 59, 116件 2, 117, 731, 784円</p> <p>○重度障害者医療の給付 ・重度障害者医療 21,022人/月 3, 234, 788, 381円</p>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○自立支援医療(更生医療) 今後も適正な給付を行うための審査体制構築に努めます。</p> <p>○重度障害者医療 受給資格の確認など重度障害者医療の適正運用に努め、重度障害者の健康の保持及び福祉の増進を図るために、事業を継続して実施します。</p>	障害者 支援課
	<p>○自立支援医療(精神通院医療)の給付 ・精神通院医療 18, 300人 3, 015, 047, 808円</p>	現状の課題・ 今後の見通し	○受給資格の確認など自立支援医療の適正運用に努めます。	精神保健・ 地域移行 推進課
	<p>○自立支援医療(育成医療)の給付 ・育成医療 35人 1, 645, 205円</p>	現状の課題・ 今後の見通し	○公費助成を行うことで、身体障害児の重症化を抑制するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るために、事業を継続して実施します。	子ども家 庭局子育 て支援課

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
(3) 保健・医療を支える人材の育成・確保				
保健・医療に従事する人材の育成・確保とともに、障害や障害のある人に関する正しい知識の普及を図るなど、資質の向上に努めます。				
2-(3)-1	保健・医療を支える職員の資質向上			
市民の健康相談等を行う保健所、区役所等の職員の資質の向上を図るとともに、障害のある人にとって必要な福祉サービス等の情報提供が速やかに行われるよう、保健・医療・障害福祉事業従事者間の連携を図ります。				
令和5年度 実施状況	○関係施設、関係機関等の発達障害に関する支援の連携を図るため、協議会へ参加しました。 ・協議会への参加回数 35回	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き、連携強化に努めます。	精神保健・ 地域移行 推進課
令和5年度 実施状況	○精神保健福祉業務に関わる行政職員を対象に、精神保健福祉についての知識や対応方法等の研修を実施しました。 ・精神保健福祉に関する教育研修 1回実施	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き、精神保健福祉業務を遂行する上で必要な制度や疾病等の知識や対応方法を学ぶ研修となるよう企画を行ないます。	精神保健 福祉セン ター
2-(3)-2	医療従事者に対する障害と障害のある人や子どもの専門的知識の普及			
障害のある人や子どもの保健・医療を支える医師や保健師、看護師等に対して、障害に係る専門的な知識や障害福祉の制度等の知識の周知を図ります。 また、医療機関において障害のある子どもに対応する方法、円滑な診療を妨げる行為が生じた場合の対処方法等の研修の充実を図ります。				
令和5年度 実施状況	○発達障害者支援センター「つばさ」では、医療機関からの相談にも対応している。なお、同センターは広く普及啓発及び研修も行っている。 ・医療機関からの相談 10件	現状の課題・ 今後の見通し	○今後も、研修等の充実を図ります。	精神保健・ 地域移行 推進課
令和5年度 実施状況	○身体障害者福祉法第15条に規定する指定医師を対象として、身体障害者診断書・意見書の記入内容の解説や、最新情報の提供を行い、障害程度の認定に関する技術の向上を図りました。 ・15条指定医研修 1回実施(参加者 36名)	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き、15条指定医師に対して必要な知識・技術の向上、認定基準の改正などについて周知を図るための研修を実施してまいります。	地域リハビ リテーシ ョン推進課
2-(3)-3	保健・医療等関係者の地域ネットワークづくりや人材育成			
障害のある人や高齢者等が自らの決定に基づいて、身近な地域で安全にいきいきとした生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉・介護の関係者のネットワークづくりや人材育成、地域リハビリテーションの推進等に取り組めます。				
令和5年度 実施状況	○保健・医療・障害福祉・介護の関係者など地域における支援者を対象に、精神保健福祉についての知識や対応方法等の研修を実施しました。 ・精神保健福祉に関する教育研修 1回実施 ○ひきこもりの問題に関わる支援者が一堂に会し、情報交換を行うことで、連携のためのネットワークの構築や互いの支援のスキルアップを目指すことを目的とした連絡会の開催。 ・ひきこもり支援実務者連絡会 1回実施	現状の課題・ 今後の見通し	○精神保健福祉業務を遂行する上で必要な知識や対応方法を学ぶ研修となるよう企画を行ないます。 ○ひきこもりの問題に関わる支援者同士の情報交換やネットワーク構築、互いの支援スキルの向上を目的とした連絡会を企画しています。引き続き、実務者連絡会を開催します。	精神保健 福祉セン ター
令和5年度 実施状況	○障害のある人や高齢者等が、住み慣れた地域で、安全にいきいきとした生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉・介護の関係者のネットワークづくりや人材育成など、地域リハビリテーションの推進に取り組めました。 ・地域リハビリテーションケース会議 1回開催(参加者94名)	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き、支援技術の向上など参加者の人材育成につながるような研修会を開催するとともに、身近な地域でリハビリテーションに関する相談・支援が受けられる体制整備に取り組めます。	地域リハビ リテーシ ョン推進課

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
(4) 難病に関する保健・医療施策の推進				
難病患者の在宅療養上の適切な支援を行うとともに、安定した療養生活に資する取り組みを進めます。				
2-(4)-1	難病患者の医療費助成等			
	難病に関する医療の普及を図るとともに、難病患者の医療費の負担軽減を図るため、医療費助成を行います。 また、小児慢性特定疾病児童等についても、その家庭の医療費の負担軽減を図るため、医療費助成を行います。			
	令和5年度 実施状況	○特定医療費の支給状況 ・特定医療 8,817人 2,191,039,528円	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き特定医療費(指定難病)の申請受付から認定までを、迅速かつ的確に行うとともに、特定医療費(指定難病)の支給を確実に 行います。 難病相談 支援セン ター
		○小児慢性特定疾病医療費の支給状況 ・小児慢性特定疾病医療 720人 231,771,210円	現状の課題・ 今後の見通し	○公費助成を行うことで、患児の重症化を抑制するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るために、事業を継続して実施します。 子ども家 庭局子育 て支援課
2-(4)-2	難病患者等の在宅療養の支援推進			
難病患者等に対し、総合的な相談や支援を行うとともに、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者等及びその家族の生活の質の向上を図ります。				
	令和5年度 実施状況	○難病サービスガイドやホームページ等により、医療費助成制度や福祉サービスをはじめ、医療相談会などの情報提供を行いました。 ・難病サービスガイド(令和4年3月作成版)の配布	現状の課題・ 今後の見通し	○難病患者等が、簡単に必要な情報の取得ができるよう、引き続き情報提供を行っていき ます。 難病相談 支援セン ター
		○難病患者の療養や就労等の相談対応をはじめ、難病患者や医療福祉関係者へ社会資源や患者会について情報提供を行いました。	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き難病患者・家族等の支援の充実に努めます。 難病相談 支援セン ター
		○小児慢性特定疾病児童等とその家族の持つ様々なニーズに対応した相談支援を行いました。 ・小児慢性特定疾病児童等に関する相談支援 67件	現状の課題・ 今後の見通し	○相談支援を行うことで、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、患児の健全育成及び自立促進を図るために、事業を継続して実施します。 子ども家 庭局子育 て支援課
(5) 障害の原因となる疾病等の予防・早期発見				
治療を必要とする子どもの早期発見につなげる取り組みを進めるなど、障害の原因となる疾病等の適切な予防及び早期発見や健康保持・増進の推進を図ります。				
2-(5)-1	各種健康診断の普及と関係機関の連携推進			
妊婦健診、乳幼児健診、保健指導の適切な実施、周産期医療・小児医療体制の充実等を図るとともに、これらの機会の活用により、疾病等の早期発見及び治療、早期療養を図ります。 また、障害の早期発見と早期療育を図るため、療育に知見と経験を有する医療・障害福祉の各関係機関が緊密な連携を取り、適切な支援を行います。				
	令和5年度 実施状況	○妊産婦歯科健診や乳幼児歯科健診、歯周病検診等を実施するとともに、歯科健診等の重要性について普及啓発に取り組み、受診促進を図りました。	現状の課題・ 今後の見通し	○早産や低体重児出産、脳血管疾患等と関連のある歯周病の予防や、適切な口腔機能の獲得・維持・向上を図るため、引き続き、関係機関と連携し、 歯科健診等の受診促進を行います。 健康推進 課
		○聴覚の障害を早期に発見し、早い段階で適切な措置が講じられるようにするため、新生児に対し行う聴覚検査費用の一部を助成しました。また、検査で聴覚障害が発見された場合には、早期療育に取り組むための支援を行いました。 新生児聴覚検査実施率 98.8%	現状の課題・ 今後の見通し	○聴覚障害の早期発見・早期療育のため、事業を継続して実施します。 子ども家 庭局子育 て支援課

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課	
2-(5)-2	周産期医療体制の充実				
	周産期医療対策においては、ハイリスク母体・胎児及び新生児等にわたる課題に対応するため、妊娠、出産から新生児に至る総合的な周産期医療体制の充実を図ります。				
令和5年度 実施状況	○全国的に不足が生じている産婦人科、小児科医師の確保のため、医師会が主催する後期臨床研修や周産期医療に関する研修等への補助を実施しました。 ○周産期医療体制について、より分かり易い周知を行うためチラシを改訂しました。	現状の課題・ 今後の見通し	○産婦人科・小児科医師の確保については、医師確保策として一定の成果は上げており、今後も市医師会と連携しながら、研修等への支援を行います。	地域医療課	
2-(5)-3	地域・在宅での医療の提供体制の充実				
	疾患、外傷等に対して適切な治療を行うため、専門医療機関、身近な地域における医療機関及び在宅での医療の提供体制の充実を図るとともに、関係機関の連携を促進します。				
	令和5年度 実施状況	○夜間・休日における救急医療体制の維持・確保のため、急患センターの運営、テレフォンセンターにおける病院の紹介、協力病院による初期救急体制等の整備を実施しました。	現状の課題・ 今後の見通し	○救急医療体制の維持・確保については、各病院の医師、医療スタッフの負担軽減に資する体制確保や財政的支援を今後も継続して実施します。	地域医療課
		○身近な地域で、日常的な診療、健康相談や保健指導等を行うとともに、必要に応じて、適切な医療機関や専門医を紹介してくれる「かかりつけ医」の普及啓発を図りました。	現状の課題・ 今後の見通し	○かかりつけ医を中心とした多職種連携の推進や情報共有ツール・ルール作成等とともに、市民に対する在宅医療やかかりつけ医等についての普及啓発を今後も継続して実施します。	地域医療課
		○身近な地域で、日常的な歯科診療や歯科保健指導を行うとともに、必要に応じて、適切な専門医等を紹介してくれる「かかりつけ歯科医」の普及啓発を図りました。	現状の課題・ 今後の見通し	○障害のある人が身近な地域で歯科疾患の予防・治療、口腔機能の維持・向上を図ることができるよう、引き続き、「かかりつけ歯科医」の普及啓発を行います。	健康推進課
○市民を対象に、かかりつけ薬局や薬剤師をもつことのメリットや医薬分業、医薬品や健康食品の適正使用、ジェネリック医薬品などについて周知するため、例年「くすりのセミナー」を実施しています。3回実施(参加者50名)。		現状の課題・ 今後の見通し	○医薬品の重複投与や相互作用等による副作用、誤飲や不適切な使用による事故等がなくなることから、引き続き、セミナーを通して、市民に、かかりつけ薬剤師(薬局)の有用性等について周知・浸透を図り、医薬品の適正かつ有用な使用方法について啓発していきます。	医務薬務課	
2-(5)-4	北九州市健康づくり推進プランの普及				
	生活習慣病の早期発見、発症予防と重症化予防について、「北九州市健康づくり推進プラン」等に基づき推進します。				
令和5年度 実施状況	○がんや糖尿病などの生活習慣病の早期発見、発症予防と重症化予防を図るため、「北九州市健康づくり推進プラン」に基づき、がん検診等の各種健康診査及び受診促進事業を実施しました。 ○有識者や市民等で構成する「北九州市健康づくり懇話会」を開催し、幅広い意見を聞きながら検討を進め、令和6年度からの次期プランを策定しました。	現状の課題・ 今後の見通し	○プランの各指標達成のため、関連事業の実施はもとより、地域、行政、企業などのあらゆる主体が一体となって健康づくりに取り組み、市民一人ひとりの自律的・主体的な健康づくり活動を支援し、健康寿命延伸を目指します。 ○第三次北九州市健康づくり推進プランに基づき、がん検診等の各種健康診査及び受診促進事業を実施します。	健康推進課	